

# 2019年度第5回町田市子ども・子育て会議

## 議事要旨

---

---

### 【開催概要】

日 時：2019年11月13日（水）18：00～19：15  
会 場：会議室3-1

### 【議事次第】

- 1 開 会
- 2 事務連絡
- 3 議 題
  - (1) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」計画案の承認について
  - (2) パブリックコメントの実施について
- 4 報 告
  - (1) 学童保育クラブの指定管理者の候補者選定について
  - (2) ユニセフ子どもにやさしいまち世界サミットの報告について
  - (3) 2020年度保育所等施設整備について
- 5 その他
- 6 閉 会

### 【配布資料】

- 資料1 新・町田市子どもマスタープラン【後期】（案）
- 資料2 計画案主な変更点一覧
- 資料3 <概要版>新・町田市子どもマスタープラン【後期】（案）
- 資料4 2020年度保育施設等整備事業について

2019年度第5回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎金子 和正	東京家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
小林 保子	鎌倉女子大学	出
平林 剛	東京弁護士会	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	欠
馬場 昭乃	町田市社会福祉協議会	出
田部井 眞	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	出
吉田 孔一	町田市公立小学校校長会	出
高橋 博幸	町田市公立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
川崎 文子	町田市民生委員児童委員協議会	出
中野 幸子	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
山田 牧子	市民	出
岸 洋一郎	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（4名）

2019年度第5回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
石坂 泰弘	子ども生活部部长
鈴木 亘	子ども生活部子ども総務課課長
鈴木 敬之	子ども生活部児童青少年課課長
櫻井 敦	子ども生活部保育・幼稚園課課長
市川 裕之	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部子ども発達支援課課長
青木 範和	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
守屋 靖	子ども生活部大地沢青少年センター所長
菊池 美賀子	保健所保健予防課担当課長
野田 留美	学校教育部指導課担当課長

子ども総務課事務局：石崎 進、石川 浩二

## 【議事内容】

### 1 開会

子ども総務課担当課長：定刻となりましたので、ただいまから2019年度第5回町田市子ども・子育て会議を開会いたします。

### 2 事務連絡

子ども総務課担当課長：議事に入る前に欠席などのご連絡をいただいておりますのでお伝えいたします。関野委員から欠席の、小林委員、豊川委員から遅れていらっしゃるとの連絡をいただいております。半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、会議の運営支援のため、(株)名豊が出席いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、予めご了承くださいと思います。本日の会議は1時間程度を目安に進行してまいりたいと考えておりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。本日の会議の公開についてですが、本日、4名の方が傍聴を希望されています。特にご意見がないようでしたら、公開するというところでよろしいでしょうか。

一同：(異議なし、傍聴人入室)

## ■資料の確認

[資料1～4の確認]

子ども総務課担当課長：以後の進行については、金子会長にお願いしたいと思います。

金子会長：皆さん、こんばんは。それでは早速議題に入りたいと思います。

### 3 議題

#### (1)「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」計画案の承認について

金子会長：まず、「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」計画案の承認について、事務局より説明をお願いします。

[資料1、2の説明]

金子会長：ありがとうございます。ただいま事務局よりご説明がありました。何かご質問等ありましたら挙手をしてからお願いします。

齊藤委員：教育・保育の量の見込みの件に関して質問です。一点目ですが105ページの

対象年齢のところ、1、2、3号と出ていますが、先月から幼児教育・保育の無償化に伴い、新たな区分が3つあるかと思いますが、そのあたりの説明はいらないのででしょうか。二点目は、確保の内容について、幼稚園協会としては1号認定が気になるところで、純粋にニーズ量が減るのはわかります。確保の内容自体も減っている、これは定員の適正化など、いろいろなことが考えられているという理解でよろしいでしょうか。

子ども総務課長：一点目の新区分は、新たに追加になった部分がありますので、計画の中で明記するかどうかは検討したいと思います。

子育て推進課長：二点目の1号の確保数が減ることについてですが、これまでの推移を見ますと、減少傾向になっております。それらを踏まえまして、今後状況を見ながら精査していく予定という見せ方にしています。

齊藤委員：気になるのは、人数が減るのは現場にいるのももちろんよく分かりますし、自然な流れなので分かりますが、1号認定の確保の数を減らすということは、今提供している園の提供可能量を縮小するということでしょうか。各施設に定員の減を求めていくのか、あるいは、廃園に近いものを想定されているのか、そのあたりが気になります。もし園を減らさなければ、ニーズ量は減ってもおそらく供給量はかわらないと思うのですが、そのあたりの見通しはいかがでしょうか。

子育て推進課長：具体的内容は、今後検討していかなければいけないと思いますが、今の段階での想定を記載させていただいております。

齊藤委員：確保自体を減らすということを計画に盛り込むという状況がよいのかどうか、各園にとっては、気になるところかと思えます。

子ども総務課長：定員の枠を市側で減らすことがこの計画の中に織り込まれるのであれば、事前に話をしてほしいということかと思えます。実際に入っている児童が減っていく中、定員の変更等々も毎年話がきており、それに応じて計画上減らしているという意味合いです。実際に減らすにあたっては、事業者の方々と相談しながら進めなければならない部分ですので、そこは今後調整しながら進めます。

齊藤委員：利用定員の変更と認可定員の変更、あるいは閉園の三段階では、かなり違うものです。単純に確保量を減らす、ということでの明記になりますと、実施側、特に人口減の激しい地域の園ではいろいろな憶測も飛ぶのではないかと思います。すでに廃園を決めている幼稚園も実態として出てきています。このあたりのことは、わ

りとデリケートになっていますので、もし可能であれば105ページに文章でも米印でも良いので、利用定員の調整等々により、というような一文が足されていると安心感もあるかと思えます。

子育て推進課長：そのあたりは誤解がないような形で但し書きを入れます。

齊藤委員：もう一つ、今回のニーズ量の見込みの中には、無償化によるニーズの変化も含めたものが盛り込まれているのでしょうか。

子育て推進課長：この段階では、無償化の影響が読みづらいですので入っておりません。

今後の状況を見ながら進めていきたいと考えております。

齊藤委員：3歳以上のお子さんが無償になると、就園率が増加するという傾向にあると言われています。今回それが盛り込まれていない素の数字だという理解で、幼稚園・保育園側は捉えてほしいということでしょうか。

子育て推進課長：その通りです。

金子会長：市側の独断ではやらないということですね。他にいかがでしょうか。

馬場委員：二点あります。42、43ページについて、先ほど教育委員会から説明があった目標は、「わりにできる」と「ややできる」を足した割合を100%にするということだと思います。元々の設問はどのようなものなのか、100%になるものなのかというのが一つです。二つ目は、市民の方にとってのアンケートの結果で、この計画の中に大きく反映したとか、アンケート結果によって前期の計画を見直したということがあれば教えていただきたいと思えます。

指導課担当課長：一つ目については後ほどお伝えいたします。

子ども総務課長：二つ目の質問についてですが、アンケート結果を受けて、新たに事業を追加したというものはありませんが、アンケートを行う以前から話としてはありました、学童保育の4年生以上の受入れや、義務教育就学児医療費助成制度の所得制限の撤廃、子どもクラブの増設、イベント等の周知方法について若い世代は、ホームページやSNSから得ているというような話がアンケートやヒアリングの中から結果として得ることができました。今進めている施策の後押しとして、それぞれの結果を活用していきたいと考えています。

澤井委員：本件とは直接関係ないかもしれませんが、ICT教育を充実させていくということですが、インターネットセキュリティに関する授業というのはありますか。

指導課担当課長：あります。

澤井委員：それならば結構です。この前もスマートフォンを持っている、持っていないという設問がありました。車に例えると、車を持っていますか、車を見たことがありますかよりも、車に気をつけなさいという教育が必要になります。道徳観といったものは、家で私たちが子どもに語りかければ良いのですが、インターネットの世界は、私たちが教えられなくて、子どもたちもその場しのぎでものを覚えていきます。すべてを行政の方をお願いするという事ではありませんが計画的に進めていただきたいと思います。

金子会長：他にはいかかでしょうか。なければこの案を現時点の最終案として承認するというところでよろしいでしょうか。

一同：異議なし。

## (2) パブリックコメントの実施について

金子会長：それではつづいて、議題(2)パブリックコメントの実施について事務局より説明をお願いします。

### [資料3の説明]

金子会長：ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。パブリックコメントの資料は資料1からの抜粋になりますので、問題はないかと思いますが、何かこれに関してご質問等がありましたらお願いします。

岸委員：ぱっと見ただけでの話ですが、皆さまのご意見をお寄せくださいと表記されていますが、ここを見て一体何の意見を書けば良いのか、下に小さくある説明書きの部分を目立つようにできないのだろうかと思いました。

子ども総務課長：文言については、少し工夫をさせていただきます。

馬場委員：子どもや子育てをしている世帯以外の方にも見ていただくという前提であるなら、13ページの、1号認定、2号認定、3号認定の解説を入れた方が良いと思います。専門的なところは高齢の方には分かりにくいと思います。

子ども総務課長：解説を入れさせていただきます。

金子会長：他になければパブリックコメント資料の概要版ですが、この内容を承認するというかたちでよろしいでしょうか。

一同：異議なし。

金子会長：ありがとうございます。それでは事務局は、今まで出た意見を反映していただ

きますようお願いいたします。

#### 4 報告

金子会長：続きまして報告です。今回三件の報告があります。質疑は報告がすべて終わった後をお願いいたします。

〔事務局による、報告事項（１）～（３）の報告〕

金子会長：ただいまの三件の報告に対し何かありましたらお願いいたします。

齊藤委員：施設整備についてもう少しお伺いしたいのですが、一つ目は募集について、今年度6月の募集とは事情が変わってきているような感じですが、そのあたりのいきさつ、変える理由についてお伺いしたいと思います。もう一つは、0歳児のさきほどのニーズ量の見込みを見ますと、町田地域において0歳児も待機児童がいる状況ですが、定員構成の想定としては0歳児を想定していないようですので、理由をお伺いしたいと思います。それから、昨年の整備では、二園をくっつけた形のパッケージを各地で展開されましたが、今回もそれを想定しているのか、そのあたりを、今言える範囲で結構ですのでお聞きしたいです。

子育て推進課長：変更のいきさつですが、ご案内の通り、2019年度につきましては、4園の小規模保育所を整備する予定でございました。7月に募集をかけましたが、最終的に該当する事業者がいませんでした。その後、ニーズ量を精査した結果、改めまして、町田地域に小規模保育所を2園、南地域に認可保育所を1園と小規模保育所を1園というようなかたちになりました。

齊藤委員：前回の募集の際は、二か所と言っていて、実は一つの敷地で二つというパッケージが各地で設定されました。これも同じかたちなのか、それともあくまでもケースバイケースなのか。

子ども総務課長：町田地域といってもかなり広く、特に小田急線を挟んで住宅街があることを考えますと、基本的には一つ一つ必要ではないかと考えますが、現時点では何も確定していません。

齊藤委員：最後に一点だけ、認可保育所は2020年に絞っての整備だと思いますが、今回は通常の認可保育園なのか、20年型のものなのか、あるいは何か別のものなのかお伺いします。

子育て推進課長：こちらの手法に関しては現在検討中でございます。

小林委員：(2)について、ご報告いただいたようなことを市民の皆さんにどのような形で報告をされるのですか。

児童青少年課長：報告会という形で何かできないかということを考えています。お子さんのスケジュールなどの事情はありますが、そのタイミングをうまく計って、何らかの形で話をする機会をつくりたいと思っています。

小林委員：現時点では検討をしているということですか。

児童青少年課長：実施する方向で検討していると考えていただければと思います。

小林委員：実施したことを広報で紹介するというようなこともあるのでしょうか。

児童青少年課長：おっしゃるとおりです。ユニセフの事業を進めていくにあたり、市としていろいろな場面で、広報だけでなく例えばホームページなど、いろいろな方法でお伝えしていくことがあります。その中で子どもたちの活躍をお知らせしていきたいと思っています。

小林委員：町田市として子どもの取組みというのは、町田の中でどのような意味を持ってくるのだろうかと感じていたのも、それをアピールすることも大事なと感じていまして、そのような事業を行って積極的に知らせる場をつくっていくというのも良いかと思っています。

豊川委員：小林委員と同じ内容ですが、その発表に関しては、子どもたち主導でしょうか。

どのような内容にするのか、子どもたち主導のMSPも関わってくるのでしょうか。

児童青少年課長：どのように行うか、方法については未定です。今お話しいただいたように、例えばMSPの子どもたちが話を聞きたいという声があれば、ぜひ考えていきたいと思っています。子どもたち主体で考えていきたいと思っています。

豊川委員：できれば子どもたち主導で考えていただければと思います。お願いします。

## 5 その他

金子会長：最後に、その他として何か事務局からございますか。

指導課担当課長：さきほどの、選択肢の四項目についてお伝えします。「わりにできる」、「ややできる」、「あまりできない」、「ほとんどできない」となっています。

金子会長：その他になれば事務局に進行をお返しします。

## 6 閉会

子ども総務課担当課長：金子会長、ありがとうございました。次回の会議は年明けの2月13日木曜日となります。場所は本日と同じ3-1会議室です。以上をもちまして、2019年度第5回町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆さま、ありがとうございました。